

第2期千葉県循環器病対策推進計画

(令和6年度～令和11年度)

令和6年4月

千葉県

第2期千葉県循環器病対策推進計画

目次

第1章 総論（基本方針・現状・課題）	- 1 -
第1節 計画策定に当たって	- 1 -
1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画の期間	- 1 -
第2節 基本方針及び全体目標	- 2 -
1 基本方針	- 2 -
2 全体目標	- 2 -
3 ロジックモデル	- 3 -
第3節 循環器対策の総合的かつ計画的な推進について	- 10 -
1 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化	- 10 -
2 計画の推進体制と評価方法	- 10 -
3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策	- 10 -
第4節 千葉県の基礎データ	- 11 -
1 人口構造	- 11 -
2 死亡数と死亡率の推移（全体）	- 14 -
3 受療率（全体）	- 15 -
4 健康寿命	- 15 -
第5節 千葉県の地域特性	- 17 -
1 二次保健医療圏とは	- 17 -
2 二次保健医療圏ごとの医療機関の配置	- 17 -
3 二次医療圏ごとの高齢化	- 17 -
4 昼夜間人口比率	- 19 -
第6節 循環器病に関する状況	- 20 -
1 患者数	- 20 -
2 受療率	- 21 -
3 死亡率の推移	- 22 -
4 年齢調整死亡率	- 23 -
5 主要死因における循環器病の割合	- 25 -
6 介護が必要になった主な原因と循環器病	- 28 -
7 循環器病の治療に関わる医療従事者の状況	- 29 -
8 救急搬送の状況	- 34 -
第7節 各疾患の現状	- 38 -
1 脳卒中とは	- 38 -

2 心血管疾患とは	- 42 -
第2章 循環器病の予防・正しい知識の普及啓発	- 46 -
第1節 生活習慣と循環器病の関係についての周知	- 47 -
1 栄養・食生活について	- 47 -
2 身体活動・運動について	- 50 -
3 飲酒について	- 54 -
4 喫煙について	- 56 -
5 歯と口腔（こうくう）の健康の分野について	- 59 -
第2節 特定健診・特定保健指導による循環器病予防対策の推進	- 62 -
1 特定健診の受診、特定保健指導の実施	- 62 -
第3章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供（脳卒中）	- 65 -
第1節 脳卒中の基本的な事項に関する周知	- 66 -
1 脳梗塞	- 66 -
2 脳出血	- 69 -
3 くも膜下出血	- 71 -
第2節 急性期（搬送）	- 73 -
1 救急搬送に関すること	- 73 -
2 県民啓発に関すること	- 79 -
第3節 急性期（治療）	- 81 -
1 急性期治療に関すること	- 81 -
第4節 回復期	- 86 -
1 脳卒中リハビリテーションについて	- 86 -
第5章 地域生活期（維持期）（再発予防・生活の質の向上等）	- 90 -
1 在宅療養が可能な環境の整備について（医療と介護の連携）	- 90 -
2 リハビリテーション等の取組・後遺症を有する者に対する支援について	- 93 -
3 就労支援等の患者支援について	- 95 -
第4章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供（心血管疾患）	- 98 -
第1節 心血管疾患の基本的な事項に関する周知	- 99 -
1 心不全	- 99 -
2 不整脈	- 102 -
3 心臓弁膜症	- 105 -
4 虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞）	- 106 -
5 大動脈緊急症（急性大動脈解離、大動脈瘤（りゅう）破裂）	- 108 -
6 末梢（まっしょう）動脈疾患	- 110 -
7 先天性心疾患	- 111 -

第2節 急性期（搬送）	- 113 -
1 救急搬送に関すること	- 113 -
2 県民啓発に関すること	- 119 -
第3節 急性期（治療）	- 122 -
1 急性期治療に関すること	- 122 -
第4節 リハビリテーション	- 127 -
1 心臓リハビリテーションについて	- 127 -
2 入院時心臓リハビリテーションの実施状況について	- 130 -
第5節 地域生活期（維持期）（再発予防・生活の質の向上等）	- 133 -
1 慢性心疾患について	- 133 -
2 在宅療養が可能な環境の整備について（医療と介護の連携）	- 135 -
3 外来心臓リハビリテーションについて	- 137 -
4 就労支援等の患者支援について	- 139 -
5 小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対応について	- 142 -
第5章 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた医療提供体制	- 144 -